

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 令和6年度事業 効果検証結果

事業No.	事業名	事業概要	成果目標	事業費(実績) (円)	交付金充当額 (円)	一財 (円)	事業開始 年月日	事業終了 年月日	実施内容	成果および評価	担当課
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分)【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	4,690,000	4,690,000	0	R6.2.1	R6.4.30	R5年度分の住民税非課税世帯に対し7万円を給付する。	住民税非課税世帯1,889世帯へ支援給付金を給付することで、物価高騰の影響を特に受ける低所得世帯を支援することができた。 ※給付については令和5年度中に終了し、実績と給付費の差額が令和6年度に交付	社会福祉課 社会福祉係
2	物価高騰対応重点支援給付金(令和6年非課税化給付、子ども加算、令和6年均等割のみ課税課給付、調整給付)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	137,239,661	137,239,661	0	R6.8.1	R6.12.31	世帯の課税状況などに応じて支援給付金を給付する。 令和5年度均等割のみ課税世帯 100千円 令和6年度非課税化世帯 100千円 令和6年度均等割のみ課税化世帯 100千円 子ども加算 50千円 定額減税を補足する給付の対象者 4,317人 上記のうちR6計画分	支援給付金を給付することで、物価高騰の影響を受ける世帯に対し支援をすることができた。 (支援実績) 令和5年度均等割のみ課税世帯 398世帯×100千円 令和6年度非課税化世帯 239世帯×100千円 令和6年度均等割のみ課税化世帯 143世帯×100千円 子ども加算 225人×50千円 定額減税を補足する給付の対象者 4,317人	社会福祉課 社会福祉係 ・ 税務課 徴収係
7	物価高騰対応重点支援臨時交付金(住民税非課税世帯・子ども加算)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	61,627,124	61,627,124	0	R7.3.1	R7.8.31	令和6年度住民税均等割非課税化世帯 30千円を給付 子どもがいる世帯 1人につき20千円を追加給付	支援給付金を給付することで、物価高騰の影響を受ける世帯に対し支援をすることができた。 (支援実績) 令和6年度住民税均等割非課税化世帯 1,896世帯×30千円 子ども加算 127人×20千円	社会福祉課 社会福祉係

11	物価高騰対策緊急支援事業(農業者・漁業者)	近年の社会情勢による燃料価格及び肥料等の物価高騰により事業の運営に影響を受ける248農業者及び46漁業者に事業継続を目的として支援金を交付する	物価高騰により事業の運営に影響を受ける農業者248経営体及び漁業者46経営体に事業継続を目的として支援金を交付する	24,254,951	24,254,951	0	R6.1.1	R7.6.30	農業者に対し農業収入に応じて5段階の交付額を設定し交付する。 18,980千円 漁業者に対し漁船の規模に応じて6段階の交付額を設定し交付する。 5,160千円	農業者、漁業者に対し、支援金を交付したことにより、事業継続を支援することができた。 (支援実績) 農業者 169事業者 漁業者 24事業者	農林水産課 農林水産係
12	物価高騰対策緊急支援金(こども食堂)	物価高騰の影響を受けるこども食堂を支援し、こども食堂の運営を維持する。	食材等の物価高騰の影響を受ける町内で運営しているこども食堂1件へ支援を実施し運営を維持する。	360,000	360,000	0	R7.2.1	R7.3.31	町内で運営しているこども食堂事業者に対し、1件あたり360千円の支援金を交付する。	こども食堂運営事業者に対し、支援金を交付したことにより、事業運営の維持をすることができた。 (支援実績) 1事業者×360千円	社会福祉課 子育て支援係
13	子育て世帯生活支援特別給付金(町単独)	物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、給付金を支給する。	1,150人の対象世帯へ給付金を支給する。	25,329,584	25,329,584	0	R7.2.1	R7.6.30	物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、物価高騰対応重点支援臨時交付金(こども加算)の対象とならない高校生相当年齢までの児童に対し、1人当たり20千円を支給する。	物価高騰対応重点支援臨時交付金(こども加算)の対象とならない高校生相当年齢までの児童に対し、支援給付金を支給したことで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し、支援をすることができた。 (支援実績) 1,122人×20千円	社会福祉課 子育て支援係
14	公共交通事業者支援事業	公共交通事業者に対して、物価高騰対策に係る費用及び事業の継続に向けた支援金を交付する。	町内の公共交通(タクシー)事業者1社の事業継続	600,000	600,000	0	R7.2.1	R7.3.31	地域に必要不可欠な公共交通手段を確保するため、エネルギー価格高騰による企業経営に対する影響の緩和を図り、公共交通事業者(タクシー)の事業継続を支援するため、1事業者あたり400千円に加え、タクシー1台あたり50千円を支給する。	町内のタクシー事業者(1事業者)へ、支援金を支給し、事業の継続を支援することができた。 (支援実績) 1事業者×600千円	企画政策課 地域政策係